

場内は常に清潔に！  
整理・整頓・清掃の励行を

みやこ

# 漁獲だより

2022  
1月

No.154



## ◇ 紙 面 案 内 ◇

- ▷ 大井組合長年頭のご挨拶……………(2)～(3)
- ▷ 理事会報告、海技免状更新講習会のお知らせ……………(4)
- ▷ 漁場環境調査結果について……………(5)
- ▷ JF共済……………(6)
- ▷ 漁船登録票の検認について……………(7)
- ▷ 女性部LGL安全推進活動について……………(8)
- ▷ ライフジャケット着用義務違反について……………(9)
- ▷ 宮古市魚市場休場日のお知らせ……………(10)

表紙：宮古市魚市場初売



# 年頭のご挨拶

代表理事組合長 大井 誠 治

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

組合員の皆様には、常日頃より、当組合事業運営に対し、特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から早いもので十年が経ち、復旧・復興は、行政庁を始め関係機関等の力強いご支援、ご協力頂き、水産業は確実に前進し、更なる発展に向け、組合員の皆様と一体となつて取り組んでいるところであります。

しかしながら、地球温暖化による気候変動や海洋環境の異変などによる水産資源の低迷のなか、全世界へ猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、感染者数減少傾向にある中、新たな変異株などにより、依然として日本経済へ多大なる影響を及ぼしております。このような状況下、本年度の

第一回総代会・通常総会も感染防止対策の一環として、組合員の皆様にご理解を頂き、昨年度と同様に書面による議決権行使の方法を以て開催いたしました。

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として厳しい状況下となっております。しかしながら、この機を捉え、本経済対策を契機として、ウイズコロナの下で、一日も早く通常に近い社会経済活動の再開を図り、未来を切り拓く「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自立的な成長軌道に乗せることとしております。こうした成長に向けた機運を途切れさせないためにも、感染拡大の可能性に備えて、危機管理に万全を期すとともに、感染の再拡大や供給制約などによる景気不振れりスクに十分に注意し経済の

底割れを防ぐこととしております。

一方、水産業を取り巻く環境は、水産資源が低迷するなか、秋サケやサンマ、イカなどの主力魚の不振が続ぎ、漁業生産量はピーク時の三分の一にまで減少、更に、追い打ちを掛けるように原油価格の高騰など、漁業者にとつて大変厳しい環境下が続いており、漁業就業者もこの十年間で約八万人が減り約十三万六千人まで減少し、漁業収入も落ち込み、漁業担い手の確保も大変難しい問題となっております。このような中、漁業担い手対策については、宮古市漁業就業教育成協議会や岩手県水産アカデミー等と連携を図りながら、新たな対応策を検討し、新規就業者や後継者の確保・育成に努めて参ります。

我々水産業に携わる者の最大の使命は、全ての消費者に対し、新鮮で「安全・安心・高品質」な水

産物を安定して供給する事であり、消費者の強い要請、願いでもあります。

これからも、漁業協同組合を核とした沿岸漁業・漁船漁業・養殖漁業等の構築は勿論のこと、産地魚市場を核とした生産者から流通・加工までの一連の体制構築を総体的に進め、消費者までを念頭に置いた、産業基盤の構築・強化に取り組んで参ります。

また、水産庁長官より承認を受けております「浜の活力再生プラン」については、第一期プランが令和元年度を以て終了し、現在、第一期プランの成果及び課題を踏まえ、第二期プランを策定し、令和二年度より令和六年度までの五ヶ年計画として、新たな取り組みを掲げ実施しているところであります。主な「基本方針、漁業収入向上の取り組み」については、

①養殖漁業の生産量増加・生産性向上、②貝類（アサリ・ホッキガイ）の生産量拡大、③ウニ生産量の増大と付加価値向上、④アワビ資源管理、資源造成と適正利用、⑤6次産業化の取り組み支援強化の実施、⑥宮古市魚市場の品質・衛生管理機能強化、⑦秋サケ資源の維持・回復の取り組み、⑧PR活動・魚食普及活動への取り組み、次に、「漁業コスト削減の取り組み」については、①漁業経営セーフティネット構築事業の導入、②省燃油航行の推進、③低燃費推進機関の導入推進を掲げておりますので、「地域再生営漁計画」及び「浜の活力（広域）再生プラン」と併せ、計画の達成には、組合員及び役員が一丸となって取り組んで行かなければなりませんので、ご理解とご協力を切にお願い致します。

当組合の事業運営につきましては、組合員の皆様方のご理解・ご協力を頂きながら各般事業の推進に積極的に努めて来たところであり、組合の新事業である海面魚類養殖事業「宮古トラウトサーモン」に於いては、第二期として、昨年の三月から七月に計十七回宮古市魚市場へ出荷し、水揚数量八十九・九トン（計画：百トン）、水揚金額五千七百万円（計画：七千万円）、平均単価六百三十円/kgの結果となりました。現在は、第三期目として、令和三年十月一日付けで第一種区画漁業権（一区第152号 長磯前）を取得・実施しているところであります。また、陸上養殖「ホシガレイ」についても宮古市委託事業として実証試験を継続しているところであり、海面・陸上養殖の可能性と、更なる事業展開に向け、取り組んで参る所存であります。

ここで、当組合の昨年十二月末現在の水揚状況等であり、まず宮古市魚市場水揚状況は、数量で一万七千八百トン、金額で二十八億九千六百万円、昨年対比、数量で二千百トン増の一一三%、金額で八億七千万円減の七七%の状況であります。次に秋サケ定置漁業の水揚状況ですが、数量が七千六百尾、金額が三千三百万円、昨年対比、数量で五万二千尾減の一三%、金額で一億六千二百万円減の一七%の状況であります。

また、採介藻漁業の主力でありますウニ漁業は、昨年度を上回る数量により、九回の口開けで最終水揚は、数量で昨年対比三五〇%の二・一トン、金額で一千八百三十万円の昨年対比二〇八%の結果となりました。アワビ漁業については、昨年度も三回の口開けに終わり、今年度も予定回数を開口できず三回の口開けに終わり、最終水揚は、数量で昨年対比八八%の二・九トン、金額で三千二百万円の昨年対比一〇三%、計画対比六一%の結果でありました。

我々水産業界は、大変厳しい状況のなか多くの課題が山積しておりますが、私たちが住む「水産の町・宮古」は基幹産業である水産業が好転しなければ、地域経済の発展はありません。これからも上部団体をはじめ行政庁及び関係各位と連携を図り、この難局を乗り越え、水産業発展と地域活性化の一助となるよう邁進して参る所存であります。加えて、組合員の信頼に応えうる漁協組織体の構築に向け、従前に増して不測の事態にも耐えうる強靱な体制を目指して参りますので、組合員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、組合員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

# 迎春

本年もよろしく  
お願い申し上げます

## 宮古漁業協同組合

- |      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 代表理事 | 大井誠治  | 代表理事 | 大井誠治  |
| 副組合長 | 山根幸章  | 副組合長 | 山根幸章  |
| 理事   | 前川晃幸  | 理事   | 前川晃幸  |
|      | 大井幸   |      | 大井幸   |
|      | 山根秀夫  |      | 山根秀夫  |
|      | 山根義夫  |      | 山根義夫  |
|      | 佐々木正志 |      | 佐々木正志 |
|      | 石曾根   |      | 石曾根   |
|      | 小田憲一  |      | 小田憲一  |
|      | 大久保   |      | 大久保   |
|      | 山根義之  |      | 山根義之  |
|      | 元田利克  |      | 元田利克  |
|      | 船越    |      | 船越    |
|      | 金澤    |      | 金澤    |
|      | 中村正男  |      | 中村正男  |
|      | 岩間順一  |      | 岩間順一  |
|      | 中里榮輝  |      | 中里榮輝  |
|      | 堀内喜彦  |      | 堀内喜彦  |
|      | 平子昌一  |      | 平子昌一  |
|      | 小澤    |      | 小澤    |
|      | 長澤    |      | 長澤    |
|      | 亀梨    |      | 亀梨    |
|      | 佐々木   |      | 佐々木   |
|      | 加倉    |      | 加倉    |
|      | 金沢    |      | 金沢    |
| 代表   | 正寛    | 代表   | 正寛    |
| 監事   | 明     | 監事   | 明     |
|      | 憲英    |      | 憲英    |
|      | 宗基    |      | 宗基    |

理事会報告

第七回理事会

(10月28日)

- (一) 組合加入・脱退について  
(新規加入者)  
中村 健太(磯鶏地区)  
(継承加入者)  
中嶋 栄子(津軽石地区)
  - (二) 令和2年度末における固定化債権の上半期回収及び経過等について
  - (三) 給与規定の一部変更について
  - (四) 令和4年における宮古市魚市場休日の制定について
  - (五) 上半期業務報告について
- その他
- (一) 定置漁場及び魚市場水揚報告について
  - (二) 登録買受人届出事項変更について
  - (三) 余裕金の運用状況について
  - (四) 令和3年度上半期開催の理事会決定事項の処理状況について
  - (五) 魚類養殖事業(宮古トラウトサーモン)に係る「岩手県海区未来につなぐ美しい海計画(魚類養殖版)」の認定等について
  - (六) ホシガレイの出荷状況等について

第八回理事会

(12月17日)

- (一) 組合員資格審査委員の委嘱替えについて
  - (二) 組合員資格審査委員会に対する諮問について
  - (三) 固定資産(土地)の譲渡について
  - (四) 上半期監査結果報告について
- その他
- (一) 業務報告について
  - (二) 登録買受人届出事項変更について
  - (三) 年末年始休日及び行事日程について
  - (四) 第2期浜の活力再生プランの承認について
  - (五) ホシガレイの出荷状況について



令和4年 海技免状更新講習会のお知らせ

開催日	講習開始時間	失効講習	主催者	開催場所
4月15日(金)	9時30分	○	宮古漁業協同組合	磯鶏漁村センター
	※13時00分	×		
4月16日(土)	10時00分	×	福岡海事事務所	
6月18日(土)	10時00分	○	福岡海事事務所	
8月20日(土)	10時00分	○	福岡海事事務所	
10月7日(金)	9時30分	○	宮古漁業協同組合	
	※13時00分	×		
10月8日(土)	10時00分	×	福岡海事事務所	
11月26日(土)	10時00分	○	福岡海事事務所	

※講習者が少ない場合は午前のみで開催となり、午後は講習を行いません。

- ◆海技免状の更新は有効期限の1年前から可能です。受講希望の方は、早めに申込をお願いします。
- ◆問い合わせは本所指導課又は各支店・支所までお願いします。

定期的に有効期限の確認を!



# 漁場環境調査結果について

「未来につなぐ美しい海計画」に基づく漁場環境調査について、日出島・白木・白浜漁場の三定点における透明度・水温・比重・栄養塩(硝酸態窒素)の調査結果について御報告致します。

今回の調査結果と昨年同期を比較しますと、水温：12月は昨年より高く推移していません。比重：昨年とほぼ変わらず例年通りとなっています。

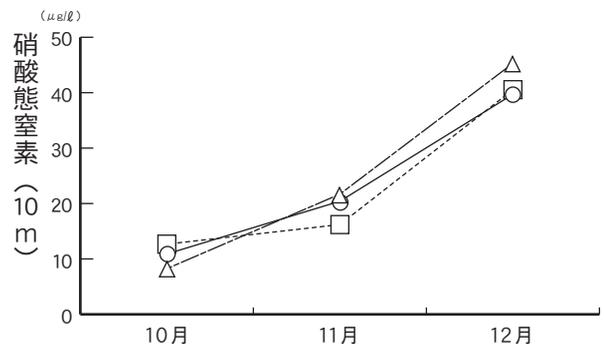
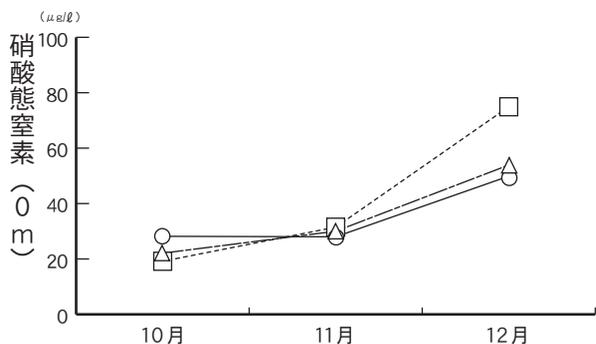
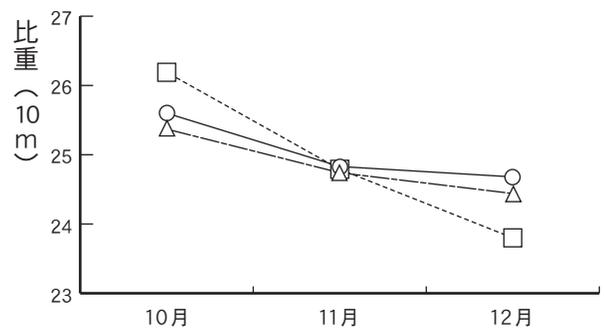
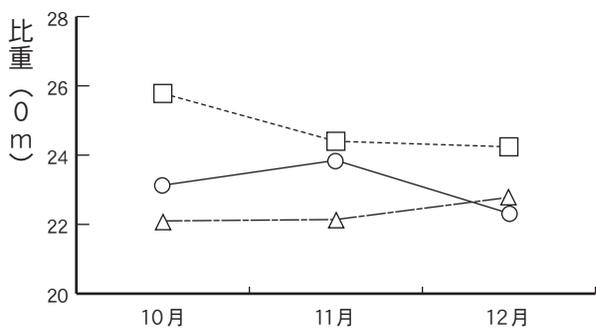
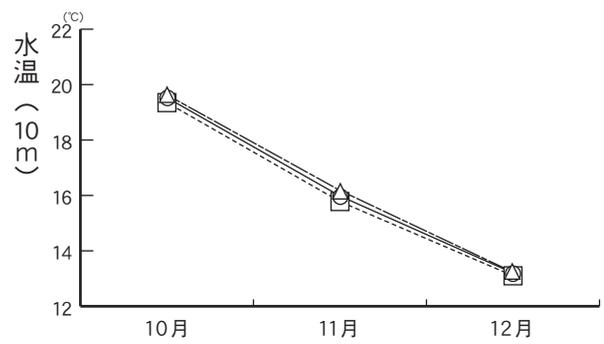
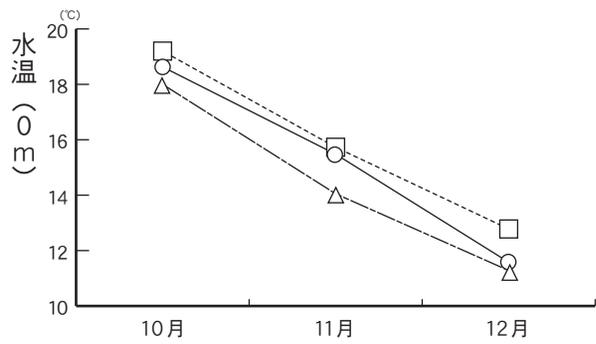
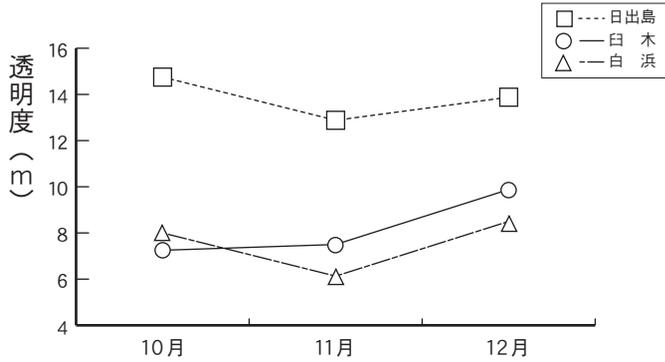
栄養塩：昨年より低く推移しており、特に10月10m層の日出島・白木で15以下、白浜では10以下となりました。今後漁協だより等、各支店・支所にて結果がご覧になれますので、皆様には参考にして頂きますようお願い致します。

## 若布・昆布養殖管理用の栄養塩濃度について

- ・ 栄養塩NO<sub>3</sub>-N(硝酸態窒素)単位：μg/l という記号で表し、海水1l中のNO<sub>3</sub>-N含有量を表す。(1μg/l=0.000001g/l)
- ・ 10μg/l以下になると芽落ちや色落ちが起こる危険な状態となる。
- ・ 20μg/l以上を一応安全な目安としているが、20~30μg/lでも晴天の日が続いたり、小潮時など海水の交換が悪い時は、芽落ちや色落ちが起きる事がある。

## 《栄養塩とは?》

栄養塩とは、海水中に溶けている肥料分のことで、窒素、リン、珪素が三大要素と呼ばれており、栄養塩の中でも特に窒素系の栄養塩(硝酸態窒素)は、タンパク質を形成する重要な元素であることから、この変動が若布、昆布の作柄に大きな影響を与えている事が知られております。



あわび漁

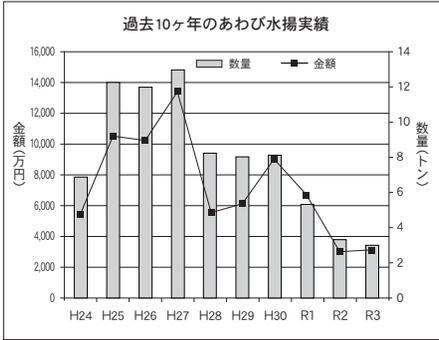
2.9トンの水揚

今年度の当漁協管内における、あわび漁の水揚状況は、11月に1回、12月に2回の計3回の口開となり、水揚数量2.9トン、金額3千2百万円となっております。

昨年と比較しますと水揚数量0.4トン減(前年比88%)、水揚金額百万円増(前年比103%)と数量は減少し、金額は増加しました。

今年度は昨年に比べ単価が109%と高く推移しましたが、昨年同様漁獲サイズは小ぶり、身入りも悪い状況でありました。

今後さらさら資源回復・増産に向け稚貝放流を継続すると共に、密漁防止策の徹底等に取り組んで参りますので、組合員の皆様の御協力を宜しくお願い致します。



考えてみよう  
 自分のこと。  
 家族のこと。



2021年10月から  
 新登場!

漁協の 介護共済

一時払介護共済 **あしすと** 三大疾病保障特約付介護共済 **あしすと** **あしすと**

詳しい内容はホームページで! JF共済 検索

## 漁船登録票の検認について

岩手県に漁船登録となっております船舶は、5年毎に漁船登録票の検認が必要となっております。対象者には通知を致しますので、検認を受けていただきます様、宜しくお願い致します。

**また、検認対象船舶を使用する見込みがない場合は本所指導課または各支店・支所までご相談ください。**

### 【検認期間について】

〈例〉 次回検認届出期限が令和5年10月1日の場合

検 認 期 間      令和5年11月1日～令和6年5月31日  
(検認期間の開始日から6ヶ月以内に受検)

〈表〉

動力漁船登録票		登録番号	IT3-
船名	丸		
所有者	氏名又は名称	住所 岩手県宮古市	
使用者	氏名又は名称	住所 同上	
漁業種類又は用途	採介養漁業 はえなわ漁業 刺網漁業 一本つり漁業		
主たる根拠地	宮古市		
船体	船質	FRP	総トン数 0.6トン
	長さ・幅・深さ	5.22m × 1.65m × 0.64m	
推進種類	電着船外機		
機関馬力数	30kW		
無線電波の型式及び空中線電力	電信	余 白	
	電話	余 白	
造船所	名称	ヤンマー造船株式会社	
	所在地	大船渡市	
進水年月日	平成20年9月		
登録年月日	平成25年8月25日		
岩手県知事			

(検認期間の1ヶ月前が記載になっております。)

〈裏〉

検 認 証 印 欄			
1			2
	検認場所	検認場所	
3			4
	検認場所	検認場所	
5			6
	検認場所	検認場所	

### ⚠ 漁船登録票にラミネート加工等しないでください ⚠

検認合格時に登録票裏面に押印をします。登録票をラミネート加工等しないでください。押印できる状態でない場合は、事前に再発行手続きをお願いします。検認時に判明しますと、登録票が再発行されてからの再度検認実施となりますのでご注意ください。

詳しくは本所指導課、又は各支店・支所までお問い合わせください。



令和3年12月16日、日立浜船揚場において宮古漁協女性部LGL（ライフガードレディース）ライフジャケット着用推進員と宮古海上保安署との合同安全推進活動を昨年引き続き実施しました。

当日は第二回目あわび漁の開口日。転覆海難防止を図る為、LGLの皆さんはユニフォーム、タスキ及び帽子を着用し、あわび漁を終えて帰港した組合員に救命胴衣の着用を確認し、荒天対策の徹底を呼びかけました。なお、あわび出漁者の救命胴衣着用率は100%でありました。



**女性部LGL  
安全推進活動実施**

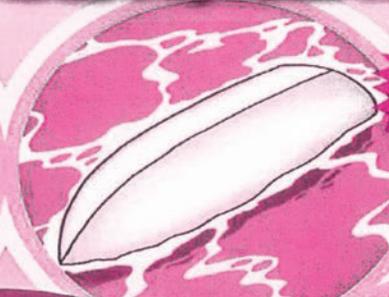
# 漁船保険に加入しましょう!

台風・津波・雪害などの自然災害による漁船の損害はもちろん、不慮の事故(座礁、衝突、火災、機関損傷など)の損害をカバーします。

台風による  
損傷



転覆



火災



たとえば、  
このような損害に  
保険金を支払います。  
(一部の例です)

座礁による  
損傷



プロペラの  
破損・曲損  
(岩や流木と接触)



船外機の  
損傷  
(岩との接触・  
エンジン損傷)



加入できる漁船:無動力、船外機船などの小型から、1,000トﾝ未満の大型まで

漁船保険は、国の政策保険であり、非営利で運営されている漁業者のための相互保険です。100トﾝ未満漁船※には、保険料に国庫負担(補助)が付きます。合わせて漁船PI保険(賠償保険)に加入することが出来ます。

消耗品の交換、経年変化による部品の損傷などのメンテナンス費用は、保険金の支払いから除かれます。また、電気利用設備や漁労機器の支払いには一部条件があります。

※義務加入区及び集団加入区の漁船

**漁船保険加入受付中です。** 詳しくは、漁業協同組合または、日本漁船保険組合にお問合せ下さい。

日本漁船保険組合 (後援)水産庁

# ライフジャケット着用義務違反について

⚠ 令和4年2月1日から違反点数の付与が開始されます ⚠

- ・乗船者にライフジャケットを着用させなかった船長（小型船舶操縦者）には、違反点数2点が付され、再教育講習（※1）を受講しなければなりません。
- ・再教育講習を受講した方は、累積点数から2点を減じます。（累積点数が4点まで）
- ・違反点数が累積して行政処分基準（5点以上）に達すると、最大で6か月の免許停止になります。
- ・従前から着用義務がかかっている1人乗りの乗船者は、これまでどおり点数が付与されます。

## ◆遵守事項違反点数

違反の内容	点数	他人を死傷させた場合
酒酔い等操縦、自己操縦義務違反、危険操縦、見張りの実施義務違反	3点	6点
ライフジャケットの非着用、発航前の検査義務違反	2点	5点

## ◆行政処分基準

		過去1年以内の違反累積点数			
		3点	4点	5点	6点
過去3年以内の処分前歴※2	無	(処分の対象外)		業務停止1月	業務停止2月
	有	業務停止3月	業務停止4月	業務停止5月	業務停止6月

※1 再教育講習とは、小型船舶操縦時、船長が遵守事項に違反し運輸局より通知が来た時点で受講すべき講習をいう。

※2 処分前歴とは、遵守事項違反等による処分又は海難審判所の裁決による操縦免許に係る処分の前歴をいう。



令和3年10月2日～3日宮古市民総合体育館駐車場において、第27回宮古市産業まつりが開催され、当組合から青壮年部が参加しました。今年もたくさんのお客様で賑わい、当青壮年部では焼きホタテを特別価格1個200円で販売。昨年より数量を大幅に増やしたところ、大好評につき1日目286個・2日目306個、両日併せて592個完売しました。今後とも当青壮年部では、様々なイベントに積極的に参加し、宮古市海産物のPRや魚食普及に努めて参ります。

**青壮年部**  
**宮古市産業まつりへ参加**

# 令和4年 宮古市魚市場休場日のお知らせ

	日 曜 休 日					特別休日	祝 祭 日	計
	第1	第2	第3	第4	第5			
1月	2日	9日	16日	23日	30日	3日・15日・26日	1日(元旦)	9日
2月	6日	13日	20日	27日		5日・16日	11日(建国記念の日)・23日(天皇誕生日)	8日
3月	6日	13日	20日	27日		2日・11日	21日(春分の日)	7日
4月	3日	10日	17日	24日		6日・16日・20日	29日(昭和の日)	8日
5月	1日	8日	15日	22日	29日	21日	3日(憲法記念日)・4日(みどりの日) 5日(こどもの日)	9日
6月	5日	12日	19日	26日		18日		5日
7月	3日	10日	17日	24日	31日	2日・9日・16日・23日		9日
8月	7日	14日	21日	28日		1日・6日・15日・16日	11日(山の日)	9日
9月	4日	11日	18日	25日			23日(秋分の日)	5日
10月	2日	9日	16日	23日	30日			5日
11月	6日	13日	20日	27日			23日(勤労感謝の日)	5日
12月	4日	11日	18日	25日		7日・31日		6日
計	52日					22日	11日	85日

1. 委託販売品の受取時間は、午後4時までとします。
  2. 令和4年8月13日(土)は、朝の販売のみとします。(午前9時迄)
  3. 令和4年12月30日(金)は、朝の販売のみとします。(午前9時迄)
  4. その他漁況及び市場間協議により変更することもあります。
- ※詳しくは、宮古市魚市場までお問い合わせ願います。  
(TEL 0193-62-1231)



## 所得税確定申告指導のお知らせ

確定申告指導について、今年度も行いますのでお知らせします。指導については、e-taxでの作成となることから、受付は漁協ビルのみで行いますので、ご了承願います。

なお、詳しい開催日時については後日、総代・連絡員を通じて皆様にご連絡致します。

### 【申告に必要な書類等】

1. 所得税確定申告手数料 600円/1件 消費税確定申告手数料 1,000円/1件
2. 個人番号確認書類(扶養親族及び事業専従者含む)及び本人確認書類
3. 宮古税務署から送付された葉書(確定申告のお知らせ)
4. 宮古漁協・宮古市魚市場発行の水揚証明書
5. 上記以外の水揚証明書(他地区での水揚実績のある場合)
6. 漁業に要した各種領収書
7. 国民年金掛金・国民健康保険税・介護保険料などの支払証明書
8. 生命保険料の所得控除証明書・地震保険料控除証明書
9. 医療費のある方は領収書
10. 源泉徴収票
11. その他収入・支出に関する書類等
12. 印鑑



みやこ漁協だより  
 令和4年1月発行 No.154  
 (創刊 昭和60年6月)  
 発行 宮古市光岸地4番40号  
 宮古漁業協同組合  
 (☎宮古(62)1234代)  
 編集責任者 大井 誠 治

**編集後記**

新年、あけましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。昨年はおとし以上に新型コロナウイルス感染症が流行し、私たちの生活にも大きな影響を及ぼし、外出する事をためらう様な不安な日々が続いていました。十月頃から感染者数も減少し、自粛・中止続きだったイベントもちらほらと再開し始め、希望が見えてきました。今年こそはコロナが終息し、今まで通りの生活に戻ることを願います。今年も組合員皆様の安全操業、大漁等良い年となりますよう、御祈念申し上げます。次号(第百五十五号)は令和四年四月発行予定です。